

## はじめに

近年のGIS（地理情報システム：Geographic Information System）を含むIT（情報通信技術：Information Technology）技術の普及は目覚しく、急速に社会の情報化が進んでいます。インターネットなどに代表される情報通信環境が急速に普及したことにより、通信回線を介して情報交換を行うことも一般的になりました。

情報通信ネットワーク化の対応の中で最も重要なことは、情報の共有を確保するための標準化です。これは、ハードや通信手順を含むものです。GISの標準化にあたっては、空間データの構造、品質、記録仕様など技術的な枠組みの設定と都市計画のような分野ごとにコード体系を統一するなどの標準化への対応が必要です。ネットワークによる情報共有化に対応するためには、“都市計画行政に関する情報”の内容を定義し、そのコード体系を国内で統一して利用するなどの対応が急務となるわけです。

政府の取り組みとして、GIS関係省庁連絡会議による「国土空間データ基盤の整備及びGISの普及の促進に関する長期計画」（平成8年12月）により、GIS普及の計画を示し、また、平成9年12月に改訂した「行政情報化推進基本計画」においては、GISの整備普及の推進とともにコード体系などの標準化の対応を明示しております。

平成10年度より建設省都市局において「都市計画GISの標準化及びその活用等に関する検討調査委員会」を設置し、都市計画実務上必要なGISの標準化を検討してまいりました。検討にあたっては、ISO（国際標準化機構）の地理情報システムの標準化（ISO/TC211）の動向及び、平成11年3月に政府により発表された「地理情報標準」を参照しています。

本書は、都市計画で利用する各種主題データについてその定義、英語表記、ラベル（タグ）名称、データ型式、コード体系を昨年とりまとめた「都市計画GISカタログ」を更新するとともに品質・メタデータなどの標準化に必要な項目を加え「都市計画GISガイドライン（案）」としてまとめたものです。本分野において標準化すべき事項については、ISOの標準化の動向ならびに、官民連帯協同研究「GIS標準化」の成果を踏まえ、また関連部局のGISに関する取り組みの進捗にもとづき、適宜、追加、更新を行っていく必要があります。

本書が、今後の都市計画分野へのGISの浸透、普及に資するものとして多いに期待しています。

平成12年7月  
建設省都市局都市計画課